

令和 年 月 日

光市長 市 川 熙 様

省エネ家電購入支援補助金交付申請書兼請求書

省エネ家電購入支援補助金の交付について、光市省エネ家電購入支援補助金交付要綱第 6 条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請し、及び請求します。

申請者情報	フリガナ		電話番号	
	氏 名		生年月日	
	住 所	〒 ー 光市		
購入日				
購入店名				

購入家電	メーカー	型番	製造番号	本体購入価格（税抜）
				円
				円
				円
			合計額（A）	円

補助金の額	本体購入価格（税抜）	円（A） ※附属品、設置費、配送料等は対象外です。
	補助率適用額	円（A）×1/4＝ 円（B）
	1,000 円未満切捨て額	円（C）
	補助金限度額	50,000 円（D）
	補助申請・請求額	（C）、（D）いずれか少ない金額 円

添付書類（☒チェックしてください。）

- ☐住民票（世帯全員）の写し（交付申請の日前 1 月以内に発行されたもの）
- ☐市税の完納証明書（交付申請の日前 1 月以内に発行された申請者本人のもの）
- ☐対象家電の購入に係るレシート又は領収書の写し（購入費の内訳、購入日、購入店舗名、型番等の記載のあるもの）
- ☐対象家電の製造者（メーカー）が発行した当該対象家電に係る保証書の写し
- ☐買い替え前の家電の処理に係る家電リサイクル券の写し

(裏面)

[補助金申請の同意・誓約事項]

同意・誓約事項 (注)チェックできない項目がある場合は申請できません。		同意・誓約欄 (☑チェックしてください。)
1	購入した家電は、以下の省エネ性能を満たしたものである。 エアコン：省エネ基準達成率 100%以上（目標年度 2027 年度） 電気冷蔵庫：省エネ基準達成率 100%以上（目標年度 2021 年度）	☐
2	購入した家電は、新品で未使用のものである。	☐
3	令和 6 年 4 月 25 日から令和 7 年 2 月 28 日までの期間に、光市内に所在する店舗又は事業所において、申請者本人が購入し、買い替え前の家電を家電リサイクル法に基づき適正に処理している。	☐
4	申請者とその同一世帯に属する者が、本補助金及び光市省エネ家電購入支援補助金交付要綱（令和 5 年光市告示第 7 7 号）による補助金の交付決定を受けていない。	☐
5	光市税を完納している。	☐
6	購入後、6 年以上経過したエアコン又は電気冷蔵庫の買い替えである。	☐
7	購入した家電は、市内の自らが居住する住宅に設置するものである。	☐
8	本補助金受領後に上記の各項目の内容と相違が発生した場合や本補助金交付要綱の規定に違反した場合は、交付された補助金全額を市が指定する期日までに返還する。	☐
9	補助金の交付決定の日から、エアコン及び電気冷蔵庫は 6 年間、本補助金交付の目的に反した使用、返品、譲渡、交換、貸し付け、売却、廃棄等をしない。	☐

[振込先]

(フリガナ) 振込先口座 名義人				
金融機関	銀行・金庫 農協・漁協	本店・支店 出張所 本所・支所 店	1 普通 2 当座	口座番号